



広報



市の花 つばき



FUSSA

平成24年(2012年)

4月1日 No. 852

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

▼福生市4月の主なイベント▼

7日(土)・8日(日)	第29回ふっさ桜まつり
14日(土)	第17回春のウォーキング大会
22日(日)	福生水辺の楽校

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

4面 温泉施設利用割引券を配布 6面 市民農園利用者募集 7面 みどりのカーテン大作戦 8面 市政出前講座
9面 都営交通無料乗車券の更新について 10面 乳幼児の個別予防接種について 11面 下水道使用料の減免について

平成24年度施政方針

平成24年度予算案などを審議する第1回福生市議会定例会において、加藤市長が施政方針を述べましたので、お知らせします。なお、文章は紙面に合わせ編集をしています。全文は市ホームページに掲載しています。
問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551・1528



〈市長施政方針要旨〉

はじめに

東日本大震災では、多くの尊い命が失われ、今も多くの方が避難生活で不自由な生活を送られております。無念にも亡くなられた方々には、この場をお借りして哀悼の意を表すとともに、避難生活をされている方々には、一日も早く元の生活に戻れるよう切に願っております。

国難とも言える災害に対し、福生市といたしましても支援物資の搬送や職員の派遣など、でき得る限りの支援を行なってまいりました。同時に、我が市の防災対策につきましても、改めて災害に強いまちづくりの必要性を強く感じております。

また、多くの市民の皆さんに、義援金の募金にご協力をいただきました。皆さんの温かいお気持ちに対しまして、改めて感謝いたします。

地域主権改革について

～地方自治の担い手として、職員の意識改革と
政策立案能力の向上に努めます～

国が進める地域主権改革に伴い、昨年の通常国会において2つの一括法が制定され、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲などが法的に整備されました。

しかし、この改革を進めるうえで極めて重要な、財源の移譲、補助金の一括交付金化などについては、依然として不透明な状況にあります。今後、その動向を注視するとともに、想定される将来の負担や経費の増加などに備え、自らも財源確保に取り組むなど、自律した基礎自治体経営を行なっていく必要があります。

さらに、この法律制定により、多くの権限と事務が東京都から市に移譲されることとなりますが、市の職員には、この改革に対応するための知識や能力、そして責任が求められます。この流れに速やかに対応できるよう、地方自治の担い手としての意識改革と政策立案能力の向上に努める必要があります。

市政運営を振り返って

4年前、「5つの元気」を行政運営の基本に据えて市政運営を行ない、「このまちに元気を与えたい!」という強い思いを込め、わがまち福生が活力に溢れ、市民の皆さんが安全安心に、心豊かに生活し、将来にわたって暮らしたいと思えるまちの実現をお約束しました。

この「5つの元気」の実現に向け、組織面での強化や庁内ワーキングチームの設置など、施策実現のための体制を整えたうえで、具体的な取組み事項を検討し、事業計画に基づき実施してまいりました。

マニフェストに掲げました事項は30項目でしたが、ワーキングチームで検討を加え、最終的には117の施策、事業を実施してまいりました。

5つの元気施策の実施状況について

○「子育てが元気」の分野について

子どもたちの健やかな成長と、安心して子育てができる環境を整えることによって、「子育てをするなら福生で」と言われるように、この施策を推進してまいりました。

←平成24年度施政方針の要約をお聞きいただけます。

←SPコード専用読取装置で、コードの文字情報を音声で聞くことができます。問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1529

①多様な保育のニーズに応え、保育事業の充実を図るため、民営化に伴う、つくし保育園の整備助成を行ない、ゼロ歳児等の定員を拡大し、待機児童の解消に努めるとともに、幼稚園と保育所の一元化の流れの中で、認定子ども園誘致促進のための開設準備経費、及び運営費補助金を創設し、牛浜保育所の認定子ども園への移行を支援いたしました。

また、現在、すみれ保育園の民営化の準備を進めておりますが、ゼロ歳児保育の実施、定員拡大などにより、一層の保育事業の充実が図れるものと思っております。

②児童の健全育成の観点から、一部の学童クラブで実施してございました指導時間延長を全学童クラブに拡大し、児童の放課後対策の充実を図りました。

③都内契約医療機関以外の医療機関、助産所での受診費用を助成する「里帰り等妊婦健康診査費助成金制度」を創設するとともに、母子保健指導の訪問回数を増やすことによって、安心して出産、育児ができる環境整備などを行ないました。

○「お年寄り・障害者が元気」の分野について

高齢者や障害のある方が毎日楽しく生きがいを持って暮らせるよう、この分野を推進してまいりました。

①牛浜駅のバリアフリー化について、東日本旅客鉄道株式会社との交渉の末、事業着手を行ない、平成24年度中に完成する予定です。

②市民の健康増進の観点から、健康ふっさ21による健康づくり推進のため、血圧計等の身体測定機器の購入を行ない、市の主要施設へ設置するとともに、健康づくり推進員の活動を充実するための条件整備や、公園への健康遊具の設置など、健康増進のための環境を整備し、健康づくりの支援を行ないました。

③お年寄りが元気に過ごせるための支援策として、高齢者世帯を対象に家賃助成を行なう「高齢者居住支援特別対策事業」を緊急対策として実施したほか、健康保持のために「高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業」「介護予防フォローアップ事業」などを実施しました。

④障害をお持ちの方への支援策として、就労支援及び相談の窓口を新たに開設するなど、さまざまな形で地域社会に関わっていく体制を整備するとともに、重度の障害をお持ちの方には、福祉センターの特殊浴槽を利用して入浴サービスを提供する「重度身体障害児入浴サービス事業」、また、訪問による入浴サービスを行なう「重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業」を実施しました。

○「教育が元気」の分野について

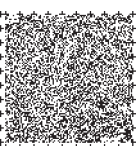
教育委員会の主体性を尊重するとともに、適切な支援を図りました。

①平成20年度に教育センターを開設し、教職員の研究・研修機能、教育相談機能、そして児童・生徒の適応支援の機能を併せ持った総合的な教育機関としての運営を始め、平成21年度には、改修した旧第四庁舎にリニューアルオープンした「子ども応援館」に、教育相談機能、適応支援の機能を移し、同時に移設した子ども家庭支援センターとともに、子どもと家庭への支援を行ないました。

②児童の安全な見守りの中で、放課後を安心して楽しくすごせる「学び・体験・交流」の場、ふっさっ子の広場を市内小学校全校に開設しました。

○「まちが元気」の分野について

①元気がある商店街づくりのため、商店街の空き店舗情報の発信、及び新規開業を誘導するための情報対策事業費を商工会補助金に新たに加えるとともに、中小企業振興資金融資制度の見直しを行ない、融資限度額の引き上げ、融資条件の緩和、金利負担の軽減などを実施し、経済不況下での中小企業支援の充実を図りました。【2面へ続く】



【1面から続く】

②シティセールス推進の観点から、映画などのロケ撮影の受入れ体制を強化し、支援サービスを充実していくことで、ロケ誘致の促進を行ない、メディアへの露出機会を創り出すとともに、ロケに関連した市内事業者の事業機会を創出してまいりました。さらに新たな特産品「福生ドッグ」のブランド確立のため、PR、普及促進を行なっております。

そして、平成22年度に観光案内所「くるみる ふっさ」を開設し、地域ブランドを発信してまいりました。現在は、次世代モビリティ活用モデル事業のメインステーション「まちなかおもてなしステーション」に移転し、観光案内機能の継続を図るとともに、併せて買い物弱者への支援として、買い物支援サービスの実証実験を開始しました。



③地球温暖化対策として、緑の基本計画に基づき、原ヶ谷戸地区緑地を借り上げて緑の保全に努めるほか、環境自治体スタンダード（L A S - E）により、CO₂の削減に向け、全庁を挙げて積極的に取り組んでおります。

なお、経費削減と環境への配慮という観点から、特定規模電力事業者、いわゆるP P S事業者の導入を進めており、この3月から市内小中学校の電力供給について、P P S事業者と契約することにいたしました。今後は他の施設にも導入を進める予定です。

④都市基盤施設整備では、市道第1160号線道路改良事業として、宿橋通りの改良工事に着手しており、今後、街路整備、電線類の地中化工事を行なっていきます。

○「スリムな市役所が元気」の分野について

効率的で効果的な行政運営を行なうことを念頭に置き、市民サービスの向上と事務事業の効率化を図りました。

①福生保育園の民営化、自転車駐車場、熊川地域・福生地域体育館、市民会館への指定管理者制度の導入などを実施いたしました。

その効果額の一部を申し上げますと、福生保育園の民営化においては、公設時の所要経費より約4,700万円の経費が削減でき、指定管理者の導入においては、市直営と比較し、約2,840万円の経費を削減することができました。

②市職員数について、組織編制の見直し、アウトソーシングの推進などにより、平成20年度からの4年間で、395人だった職員数を平成23年度当初で375人に削減しました。さらに、職員給与のマイナス改定、超過勤務の大幅な圧縮などを行なった結果、職員人件費は、同じく4年間で約3億4,364万円、8.8%の圧縮を見込んでいます。

このように、既存の事務事業を見直し、評価、点検を行なうとともに、民間にできることは民間にお任せするアウトソーシングを進め、市役所のスリム化を図りました。

なお、分権型社会においては、自らの責任で自己選択、自己決定をし、自律したまちづくりを行なわなければなりません。また、公共サービスの領域の広がりに伴い、「新しい公共」という概念が生まれ、公共サービスの提供を市民活動団体、N P O、民間企業などとの協働で進める必要があります。

以上が「5つの元気」施策として実施した施策、事業の一部ですが、ここで一つの区切りとして検証をしてみると、市民の皆さんにお約束した事項のすべてにわたり着手ができ、効果的に実施ができたものと思っております。

横田基地の問題について

～横田基地の態様の変化に注視してまいります～

この問題について申し上げる前に、昨年、東日本大震災に際して、米軍が行ないました人道的な支援活動に対し、日本国民の一人として心から感謝していることを、まずは述べさせていただきます。

現在の横田基地の状況ですが、米軍再編に伴う航空自衛隊航空総隊司令部の移駐準備も大詰めを迎えております。本年4月からは、航空自衛隊横田基地が新たに誕生しますが、在日米軍の第5空軍司令部との併置となることから、日米が共同で使用する基地として、その態様も大きく変化することが予想されます。

日米共同統合運用調整所が設置されることで、日米双方の司令部組織間の連携や、相互運用性の向上が図られ、今までの米軍の司令部機能、及び輸送中継機能を有する基地から、日本の防空及びミサイル防衛の機能を持った基地となり、ますます重要な防衛施設に位置づけられることとなります。

私は、基地問題について考える時、当面は、基地は動かし難いとの前提に、現状を超える更なる基地機能の強化は容認できないと申し上げてまいりました。

航空総隊司令部等の移駐後においても、新たな航空機部隊及び航空機の移

駐の予定はないと確認をしていますが、今後も横田基地の態様の変化には、注視してまいります。

一方、横田基地内隊舎への自衛隊員の入居は、3月中には完了の見込みでございます。入居人数は約200名の予定と聞いておりますが、市への経済効果への期待と担税力のある市民の確保という観点から、その他にもできるだけ多くの隊員に福生市内に住んでいただくことを望んでおります。

なお、昨年「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」の一部が改正され、特定防衛施設周辺整備調整交付金、いわゆる9条交付金は、公共用施設の整備に加え、ソフト事業に要する費用も交付対象とされ、合わせて2年度以上にわたり継続して実施する事業に関しては、基金での運用が可能となっております。

今まで、基地の存在に起因する諸問題については、万全の対策を期すよう関係機関に要請してまいりましたが、この9条交付金についても、幾度と無く要請してまいりました。その結果、平成23年度の交付額は、対前年比で7,381万2千円、25.7%増の3億6,074万4千円と大幅な増額となり、平成24年度においても、ほぼ同額の交付額を見込んでいます。

平成24年度予算について

～事務事業の見直しや人件費の抑制、経常経費の削減などの

歳出抑制に努めます～

予算編成に当たりましては、依然として厳しい財政状況の中、将来の財政需要への対応を考慮した、長期的な視点に立って編成いたしました。

財政調整基金の取崩しや、臨時財政対策債の借入れを可能な限り圧縮するとともに、景気低迷による市税収入の大幅な減収が見込まれることから、事務事業の見直しや職員人件費の抑制、また、例年の予算要求枠配分方式に、新たに補助金を加え経常経費の削減に取り組むなど、歳出の抑制に努めています。

しかし、収支に不足が生じたため、市民サービスの低下を招かないよう、臨時財政対策債6億円を借り入れし、収支の均衡を図ることといたしました。

一般会計の新年度予算の規模ですが、前年度比で2.0%、4億3,300万円の増額を見込んでいます。

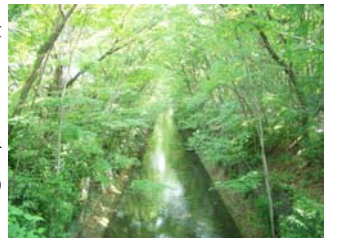
○歳入について

依然として続く景気の低迷により、市税収入を2.9%、約2億2,830万円の減額としましたが、地方交付税は、0.3%、900万円の増額、国庫支出金では、子ども手当の制度変更による減はありますが、防衛施設周辺道路整備事業補助金、特定防衛施設周辺整備調整交付金の増などにより、全体では、1.4%、約5,507万円の増額、都支出金では、緊急雇用創出事業臨時特例補助金などの減があるものの、すみれ保育園建設に伴う保育所緊急整備事業補助金の増などにより、全体で3.0%、9,309万円の増額を見込んでいます。

○歳出について

昨年より、災害対策の取組みを進めていますが、更に充実する必要があるとの思いから、平成24年度の組織改正により、総務部、安全安心まちづくり課に主幹職を含めた2名の職員を増員するとともに、福生市地域防災計画の修正、及び災害時における福生市事業継続計画の策定など、災害対策関連の予算を充実しました。また、災害時に市民の皆さんを守るため、要援護者システムの導入のほか、消防団の装備・設備の充実、特定緊急輸送道路沿道建物の耐震助成などを予定し、新規・レベルアップ事業として予算計上しています。

さらに、老朽化が進んでいる市内公共施設は、長寿命化のための改修が必要であることはもとより、災害時には市民の皆さんの緊急的な避難所としての役割もあり、改修計画に基づき改修に着手します。まずは、保健センターと、わかざり会館の改良事業を実施します。



一方、景気低迷を反映して被保護世帯の増加が見込まれ、生活保護費の増がありますが、子ども手当の制度変更による減などにより、扶助費全体では3.3%、約2億2,335万円の減額を見込んでいます。

また、人件費においては、職員人件費がマイナス給与改定、退職手当負担金の負担率の減などにより、約1億149万円の減額、職員人件費以外では、議員年金廃止に伴う議員共済会負担金の減などにより、約2,986万円の減額で、人件費全体では、3.2%、1億3,135万円の減額を見込んでいます。

そして、普通建設事業費においては、牛浜駅自由通路整備事業、すみれ保育園建設費補助金の増などにより、62.1%、約8億9,506万円の増額となっております。

結び

市長に就任以来、市民の皆さんが幸せに暮らすことができ、このまちに住んでよかった、住み続けたいと思えるまちにするため、ただひたすら、一意専心、全力投球で邁進してまいりました。残りの任期につきましても、最後まで全力投球で全うする所存です。

◆平成24年度福生市総合計画(第4期)の主要事業◆

●●「希望に満ちた明るいひとづくり」●●

【理数教育推進事業】

中学校全学年の理科授業における体験的な学習を充実させるため、観察・実験等の支援を行う「理科支援員」を配置します。

【子どもの基礎運動能力の育成を図ります】

就学前児童及び小学生を対象に、さまざまなスポーツ体験を通じて、基礎運動能力の育成とスポーツを好きになる子どもの育成を目的とした教室を開催します。

【わかぎり会館改良事業】

築36年が経過し、老朽化している「わかぎり会館」の内外装、空調設備の改修及びバリアフリー化、地球温暖化対策に配慮した施設の改良工事を行ないます。

●●「だれにでもやさしい安全なまちづくり」●●

【地域防災計画の修正及び事業継続計画(震災編)の策定】

東京都地域防災計画等の改正に伴い、「福生市地域防災計画」の修正及び、災害時に行政としての機能を維持するため、「福生市事業継続計画(BCP)」を策定します。

【要援護者システムの導入】

要援護者情報、支援者情報、水利情報、急傾斜地情報、浸水想定区域情報、避難場所情報等を管理する要援護者システムを導入し、災害時における要援護者等の円滑な避難支援を図ります。

【消防団の装備・設備の充実】

消防団員の安全確保のため、老朽化の激しい防火衣及び活動服等を更新します。

【特定緊急輸送道路沿道建物の耐震診断助成及び耐震改修助成事業】

特定緊急輸送道路3路線(国道16号線、五日市街道、奥多摩街道)の沿道の建物のうち、道路幅員の2分の1以上の高さで、昭和56年以前の建築物に対して、耐震診断費用の一部助成を行ないます。また、耐震診断の結果、耐震性のない建築物に対して、補強設計及び耐震改修費用の一部助成を行ないます。

●●「潤いのある豊かなくらしづくり」●●

【福東緑地整備事業】

国有地である福東緑地を有効活用するために、子どもたちの遊ぶ広場や市民の憩いの場の確保と周辺地区の防災拠点として整備を行ないます。

●●「安心に満ちたまちづくり」●●

【高次脳機能障害者に対する相談支援事業を開始します】

新たに作業療法士等の有資格者による高次脳機能障害者支援員を配置し、高次脳機能障害

者及びその家族に対する相談支援事業を実施します。

【保健センター改良事業】

昭和52年に旧福生保健所として建設された、保健センターの外壁改修及び防水改良等の施設の改良工事を実施します。

●●「活力とにぎわいのあるまちづくり」●●

【買い物支援サービスと次世代モビリティ事業の継続実施】

昨年度に引き続き、電動アシスト自転車と電気自動車によるまちづくり「次世代モビリティ活用モデル事業」と、電気自動車を活用した「買い物支援サービス事業」の実証実験を平成24年度も継続して実施します。

●●「ともに助け合うまちづくり」●●

【組織力アップ地域コミュニティ活性化推進事業】

地域で協力できる環境を作るため、地域力向上の講演会などにより地域活動の役割を周知し、町会・自治会活動の継続的な展開と組織の活性化を促進します。

●●「市民と行政がともに進めるまちづくり」●●

【市役所の防犯カメラを増設します】

市役所庁舎内での犯罪防止や犯罪抑制、また庁舎の適正な管理・運営を図るために、防犯カメラを増設します。

問合せ 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

受付時間 午前8時30分～午後8時
 ※日曜日・祝日を除く。漏水事故など緊急の場合は24時間受け付けます。
 問合せ 【お引越しゃご契約の変更】 ☎0570・091・100(ナビダイヤル)
 【料金、漏水修繕、その他】 ☎0570・091・101(ナビダイヤル)
 ※PHSなどナビダイヤルをご利用できない場合は ☎042・548・5110

福生市民報と福島民友の2紙を市役所・中央図書館・福祉センターに置いてあります。
 新聞は2〜3日分がまとめて送られてきますので、ご覧ください。
 問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

福生市長選挙の日程について
 5月20日任期満了の福生市長選挙は、次のとおり行なわれます。
 告示日 5月6日(日)
 投票日 5月13日(日)
 期日前投票 5月7日(月)～12日(土)
 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎551・1802



「家出人・少年相談」のお知らせ

例年、学年末から新学期にかけて生活環境の変化に伴い、少年の気持ちが不安定になりやすく、非行に走ったり、家出をきっかけに福祉犯の被害者となる少年が少なくありません。

警視庁では、各少年センターを中心に年間を通じ、少年の家出や非行問題、さらには、福祉犯の被害の悩みごとなどに対して、面接または電話による相談に応じています。

■非行や福祉犯罪の被害など少年全般に関する相談

①警視庁少年育成課八王子少年センター(八王子市南大沢1-155-4、京王相模原線「南大沢駅」下車)
 相談電話番号 ☎042・679・1082
 時間 午前8時30分～午後5時15分・平日のみ

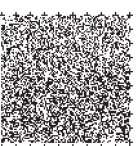
②ヤングテレホンコーナー(警視庁本部庁舎1階)
 相談電話番号 ☎03・3580・4970
 時間 平日午前8時30分～午後8時、土・日・祝日午前8時30分～午後5時(年末年始を除く)

■家出に関する相談

③警視庁家出人相談室(警視庁本部庁舎1階)
 相談電話番号 ☎03・3592・1640
 時間 午前8時30分～午後5時15分・平日のみ

②③共通場所 警視庁本部庁舎(千代田区霞が関2-1-1)

※警視庁本部庁舎への利用交通機関 地下鉄丸の内線、千代田線及び日比谷線は「霞が関駅」下車、地下鉄有楽町線は「桜田門駅」下車



時間外開庁実施部署

- 水曜日:午後5時15分～午後8時
- 土曜日:午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

部	課	係	場所
総務部	安全安心まちづくり課	防災係	市役所第一棟2階
		地域安全係	
市民部	総合窓口課	総合窓口係	市役所1階
	課税課	市民税係 資産税係	
	収納課	収納係	
	保険年金課	保険年金係 後期高齢医療係	
福祉保健部	社会福祉課	庶務・福祉計画担当	市役所1階
		生活福祉係	
	障害福祉課	障害福祉係	
	介護福祉課	高齢福祉係 介護保険係	
	健康課	健康管理係 保健指導係	
子ども家庭部	子ども育成課	子ども育成係 保育係	市役所1階
	子育て支援課	子育て支援係	
教育委員会事務局	会計課	会計係	市役所1階
	指導室	学務・指導係	

●時間外開庁を一部窓口で実施しています

節電への協力のため、引き続き水曜日午後5時15分から午後8時まで、土曜日午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までは除く)、別表の窓口で、時間外開庁を実施しています。なお、一部取り扱えない業務がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

市では、引き続き節電に努めていきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

●4月から市の組織が一部変わります

組織改正に伴い、4月からスポーツ振興課スポーツ振興係の名称がスポーツ推進課スポーツ推進係へ変更となります。

問合せ 企画調整課企画調整担当 ☎551・1528

図書館嘱託員募集

募集人員 1名

雇用期間 5月1日～平成25年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務時間 週3日(ただし、毎週土・日曜日のどちらか含む)午前9時～午後5時

勤務場所 わかたけ図書館

受験資格 司書、司書補、司書教諭のいずれかの資格(見込みを含む)を有する方

試験方法 面接

申込み 4月4日(水)～10日(火)の間(土・日曜除く)に、本人が履歴書(写真貼付)及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、市役所第一棟5階職員課人事係 ☎551・1589へ。

安全安心まちづくり

▼地域の目で子どもの安全を見守りましょう

4月は入学や進級の時期です。特に小学1年生になったばかりの児童は、登下校の時など、今までに比

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況 (平成24年2月末現在)

地区	面積(km ²)	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28	1			
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80				
熊川	2.57	3			
北園	0.32	1			
南園	0.41	1			
加美平町	0.61				
東町	0.05				
合計	6.92	6		0	

べて子どもだけで行動することが多くなります。

子どもたちが事故や事件に巻き込まれないよう、目を配って見てください。また、子どもたちの危険な行動を見かけたら、ひと声かけてください。

※不審な人物を発見したら、迷わず警察(☎110)に連絡しましょう。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

温泉施設利用割引券を配布しています

国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者を対象に温泉施設の利用助成を実施しています。利用の前に、必要なものをお持ちのうえ、市役所1階5番保険年金課で利用割引券をお受取りください。

対象 国民健康保険被保険者と市内に住所を有する後期高齢者医療制度被保険者
申請に必要なもの 被保険者証、本人確認ができるもの

問合せ 保険年金課 ☎551・1640、保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

施設名	区分	後期高齢者医療助成後料金	国民健康保険助成後料金	備考
数馬の湯(檜原村2430) ☎042・598・6789	大人	400円	400円	月曜定休(祝日の場合は翌日)
	小学生	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	
もえぎの湯(奥多摩町氷川119-1) ☎0428・82・7770	大人	400円	400円	2時間
	小学生	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	
瀬音の湯(あきる野市乙津565) ☎042・595・2614	大人	600円	600円	3時間
	小学生	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	
つるつる温泉(日の出町大久野4718) ☎042・597・1126	大人	500円	600円	3時間
	小学生	200円	200円	
	未就学児	無料	無料	
梅の湯(青梅市河辺10-8-1河辺タウンビルB5・6階) ☎0428・20・1026	大人	540円	220円	終日
	3歳～小学6年生	220円	無料	
	3歳未満	無料	無料	

※数馬の湯、もえぎの湯は別途入湯税50円(12歳以上)がかかります。

税に関するお知らせ

・固定資産に関するお知らせ

■課税明細書を4月中に郵送予定です

毎年1月1日現在、市内に土地や家屋を所有している方に、今年度の価格や税額等をお知らせするために郵送します。平成24年度は評価替えの年になりますので、今年の税金は新しい評価額がもとになり計算されます。内容に不明な点がありましたら課税課資産税係までお知らせください。

なお、地方税法改正の影響により発送が遅れる場合があります。

また、年度途中で家屋を取り壊した場合や、家屋の用途が変更になった場合(店舗から居宅等)、翌年度から課税の計算方法が変わる場合があります。

■新築住宅軽減について

専用住宅、併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上のもの)で、居住部分の面積が50㎡以上280㎡以下(共同住宅の貸家住宅では40㎡以上280㎡以下)のものについて120㎡までの固定

資産税を3年間(3階建以上の準耐火・耐火家屋の場合5年間、長期優良住宅の場合はさらに2年間延長)2分の1に軽減する制度があります。新築住宅の軽減期間が過ぎると税額が通常の価格に戻りますので、建築年数のご確認をお願いします。

問合せ 課税課資産税係 ☎551・1614

・住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)の推進について

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度より特別徴収の推進をしています。市町村は、当該年度の初日において納税義務者(従業員等)に対して給与の支払をする者で、所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与天引き(特別徴収)する義務があります。

※特別徴収とは、給与支払者が、従業員の毎月の給与から住民税を給与天引きして、市町村に納めていただく制度です。

問合せ 課税課市民税係 ☎551・1610

収納課からのお知らせ

▼納税は便利な口座振替を!~うっかり忘れにも延滞金がかかります~
市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は納期限を過ぎると延滞金(年14.6%)が課されます。

そこで、市では市・都民税(特別徴収、法人市民税は除く)、軽自動車税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付に口座振替をお勧めします。指定の預金口座から各納期限に自動的に振り替えます。納める手間が省け、納め忘れもなく便利です。

【申込み方法】市役所、取扱金融機関窓口でお申し込みください(預金通帳の届印が必要です)。収納課にお電話をいただければ口座振替依頼書を郵送します。また、市ホームページからも用紙をダウンロードできます。

【申込み期日】申込みのおおむね一か月半以降の納期限より振替ができます。今から申し込みいただければ、平成24年度の各税第1期の振替から利用可能です。

【取扱金融機関等】埼玉りそな銀行、三井住友信託銀行、東京都民銀行、東和銀行、東日本銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、青梅信用金庫、西武信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、西多摩農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会及び東京都内の各農業協同組合、ゆうちょ銀行・各郵便局

▼インターネット公売の結果について

平成24年3月に行なわれたインターネットによる滞納市税等の差押物件の公売は、次のとおり落札されました。

【差押物件】液晶テレビ(シャープLEDアクオス 32インチ)

・最低見積価格10,000円 ・落札価格30,000円 ・入札件数14件

【差押物件】バイク①(ホンダスぺイシー100cc)

・最低見積価格20,000円 ・落札価格60,500円 ・入札件数11件

※他にもDVDプレーヤー、バイク等をあわせて11件が落札されました。

問合せ 収納課 ☎551・1578

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の仮徴収が開始されます

国民健康保険の納税義務者や後期高齢者医療制度加入者で特別徴収となる条件を満たしている方については、支給される年金から納めていただく特別徴収(年金からの徴収)を行なっています。特別徴収対象者は、年6回の年金支給月ごとに納付していただくことになります。

また、平成24年4月から、新たに特別徴収を開始される方は、次のとおりです。

・**国民健康保険の納税義務者**
平成23年10月1日までに65歳になった世帯主の方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方については、3月中旬に通知を発送しました。

・**後期高齢者医療制度加入者**
平成23年10月1日までに75歳になった方で特別徴収となる条件を満たした方。対象の方については、4月上旬に通知を発送します。
問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1640、後期高齢医療係 ☎551・1767

特別徴収(年金からの徴収)					
1期	2期	3期	4期	5期	6期
4月	6月	8月	10月	12月	2月
(仮徴収)			(本徴収)		
<すでに特別徴収になっている方> 2月に徴収された金額と同額を各期で徴収<4月から特別徴収になる方> 前年度国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を基に仮算定した年税額の6分の1の額を各期で徴収					
確定した国民健康保険税または後期高齢者医療保険料から仮徴収額(4月・6月・8月に徴収した額)を差し引いた残額の3分の1の額を各期で徴収					

平成24年度後期高齢者医療保険料が改定されます

平成24年1月の東京都後期高齢者医療広域連合定例議会において、平成24・25年度の2年間における保険料率及び軽減措置が決定しました。

保険料率は、この2年間の財政運営期間における医療給付費等に応じて定めることになっています。

平成24・25年度の保険料率を法令に基づき計算したところ、医療費の増加などに伴い大幅な上昇が見込まれ、保

険料の増加抑制策を講じては、一定のご負担をお願いせざるをえないこととなりました。

保険制度の安定的な運営のため、ご理解をお願いします。

保険料の算定にあたっては、確定申告をはじめ所得の申告などにより決定します。この申告等がないと保険料の軽減も受けられませんのでご理解ください。

問合せ保険年金課後期高齢医療係 ☎551・1767

●●保険料の決め方●●

東京都の 保険料額 (限度額55万円)	均等割額 被保険者1 人あたり 40,100円	所得割額 賦課のもととなる所得 金額(※)×東京都の所得 割率8.19%
---------------------------	----------------------------------	---

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得及び山林所得金額並びに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)。

◆均等割額の軽減

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない)	9割
33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円+(24.5万円×世帯主を除く被保険者の数)以下※単身者は該当しません。	5割
33万円+(35万円×被保険者の数)以下	2割

※65歳以上(1月1日現在)の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除15万円を差し引いた額で判定します。

◆所得割額の軽減

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

	賦課のもととなる所得金額	軽減割合
①	15万円以下	100%
②	20万円以下	75%
③	58万円以下	50%

①および②については、東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置です。

◆会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方の保険料の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで会社の健康保険など(国保・国保組合は除く)の被扶養者だった方は、所得割額が無料となり、均等割額が9割軽減された額のみとなります。

◆保険料の計算例(保険料額は100円未満切捨て)

【ケース1】単身世帯の本人の収入が年金のみの場合 (円)

年金収入額	80万円	160万円	200万円	240万円
軽減率	9割軽減	8.5割軽減	2割軽減	軽減なし
均等割額	4,010	6,015	32,080	40,100
軽減率	—	100%	50%	軽減なし
所得割額	0	0	19,246	71,253
保険料額	4,000	6,000	51,300	111,300

【ケース2】夫婦二世帯で、本人の収入が年金のみ、配偶者の収入が年金80万円の場合 (円)

本人の年金収入額		80万円	120万円	170万円	200万円
本人の 保険料	軽減率	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減
	均等割額	4,010	6,015	20,050	32,080
	軽減率	—	—	75%	50%
	所得割額	0	0	3,480	19,246
配偶者の 保険料	軽減率	9割軽減	8.5割軽減	5割軽減	2割軽減
	均等割額	4,010	6,015	20,050	32,080
	所得割額	0	0	0	0
	保険料額	4,000	6,000	20,000	32,000

※配偶者は、年金収入が80万円であることから、所得割額はかかりません。

年金だより

■平成24年度の国民年金保険料

平成24年4月分から平成25年3月分までの国民年金保険料は、月額14,980円です。

保険料を納め忘れてしまうと、将来受け取る年金が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合がありますので、納付期限(翌月末日)までに納めてください。

■学生納付特例をご利用ください

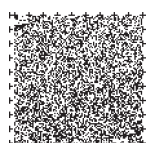
20歳以上の方は学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

学生の方で本人の前年の収入が一定額以下の場合、「学生納付特例制度」を申請すると在学中の保険料の納付が猶予されます。

申請を行わず保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故等で障害が残ってしまったとき、障害基礎年金等を受けることができなくなります。保険料の納付が困難な学生の方は、申請してください。

申請時に必要なもの 年金手帳(20歳の加入手続きをする方は不要)、学生証、認印(本人が署名する場合は不要)

申請・問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1670



国保だより

■高齢受給者証の負担区分は1割のまま受診できます!

70歳から74歳の方で、一部負担金の割合が2割(平成24年3月31日まで1割)の高齢受給者証をお持ちの方は、平成24年4月1日以降も1割となります。平成24年4月1日から適用になる高齢受給者証を3月中旬に送付しましたが、届かなかった場合でも、一部負担金は1割で受診できます。

■手続きをお忘れなく!

こんなときは、必ず届け出をお願いします!

・会社等の健康保険に加入、脱退したとき

・転入、転出したとき

・転居したとき

・氏名を変更したとき

・生活保護開始または廃止されたとき

※とくに4月は新たに就職、退職される方が多い時期です。健康保険が変更になる方は、14日以内に届け出をお願いします。

■収入がなくても申告は必要です!

市・都民税の申告または確定申告はお済みでしょうか。収入がなくても、必ず申告を行なってください。申告をしないと、収入がない方に適用される国民健康保険税の軽減を受けることができません。また、一か月あたりの医療費の限度額が引き上げられ、適正な高額療養費の支給を受けることができなくなります。

問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1640

届け出が必要な場合

手続きに必要なもの

国民健康保険に加入する	
※届出人の身分証明書(免許証、住基カードなど顔写真付きのものは1点、キャッシュカードなど顔写真がないものは2点必要になります)を必ずお持ちください。	
市内に転入してきたとき	印鑑、転出証明書
会社等の健康保険をやめたとき	印鑑、健康保険の離脱証明書(単身の場合は退職証明書または離職票でも可)
健康保険の扶養家族でなくなったとき	印鑑、健康保険の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証、通帳(口座番号がわかるもの)、母子手帳、出産時の領収書
国民健康保険をやめる	
市外へ転出するとき	印鑑、保険証
会社等の健康保険をやめたとき	印鑑、いままでの国保・新しい健康保険の保険証(または資格証明書)
健康保険の扶養家族になったとき	印鑑、いままでの国保・新しい健康保険の保険証(または資格証明書)
生活保護を受けることになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印鑑、保険証、会葬礼状の写しなど
加入者の内容の変更をする	
住所・世帯主・続柄・氏名などが変わったとき	印鑑、保険証、届出人の身分証明書
その他	
後期高齢者医療制度の対象となったとき	手続きは不要です。※75歳の誕生日までに新しい保険証が送付されます。
保険証を紛失したとき	印鑑、届出人の身分証明書
就学のため、学生が親元を離れ市外に転出するとき	印鑑、在学証明書、保険証、転出先の住民票の写し、届出人の身分証明書
※外国籍の方は、外国人登録カードをお持ちください。 ※上記以外に書類が必要な場合があります。	

【避難者支援カード】
東日本大震災に伴い福生市内に避難されている皆さんへ

市では、東日本大震災に伴い市内に避難している被災者・避難者の方を対象に「ふっさげんきサポートカード」を発行しています。カードの提示で、各種証明書発行手数料免除や公共施設の利用料免除などの各種サービスを提供し、市内での避難生活の負担を少しでも軽減できるようにサポートします。

サービス内容は、カードと一緒にお渡しする支援サービス一覧表または市ホームページでご確認ください。また、カードをお持ちの方は、有効期限が3月末ですので、新カードへの更新をお願いします。

【カード発行場所・問合せ】
市役所第一棟2階安全安心まちづくり課防災係 ☎551-1638

福生ロケーションサービス
スタッフ募集

映画等のロケ誘致に取り組みロケーションサービススタッフを募集します。
業務内容ロケ撮影の問合せ対応、撮影立会い等

募集人員 2名
勤務日原則週5日（午前8時30分～午後5時）
時給 1,100円
雇用期間 平成25年3月31日まで

応募条件 好奇心旺盛でパソコン操作ができる方（ワード・エクセルは必須。イラストレーター・フォトショップできればなお可）で、現に失業状態にある方

今年で62回目を迎える、福生七夕まつりPRポスターのデザインを募集します。

募集期間 4月2日（月）～5月11日（金）※必着
応募資格 不問
賞採用作品（1点）に賞金10万円

第62回福生七夕まつりポスターデザイン募集



今年で62回目を迎える、福生七夕まつりPRポスターのデザインを募集します。

【応募資格】不問
【賞採用作品】1点に賞金10万円
※募集内容の詳細は福生七夕まつり公式ホームページ（http://www.fussa-tanabata.com）をご覧ください。

市民農園利用者募集

熊川東市民農園の追加募集を次のとおり行ないます。1世帯1区画のみ、他の市民農園をご利用の方は申し込みできません。

貸出農園 熊川東市民農園（熊川412及び413）
貸出区画数 7区画（一区画当り約10㎡）
貸出期間 5月～平成26年2月末日

協力会費 2,000円（水道）

料、農園修繕費等）

申込み往復はがきの往信面の裏に①希望する農園名②住所③氏名（ふりがな）④電話番号⑤生年月日⑥規約に同意する、返信面の表に宛先を明記し裏面は白紙のまま、4月13日（金）（当日消印有効）までに〒197-8501福生市本町5福生市役所シティセールス推進課産業活性化グループへ。

※申込みは1世帯につき1区画です。応募多数の場合は公開抽選（4月19日（木）午前10時から商工会館）で決定し、4月下旬に結果を返送します。

農園は各農園の利用者で作る協力会（全員が加入）で管理、運営を行ないますので「市民農園利用者協力会運営規約」をよくお読みになりお申し込みください。

運営規約は市ホームページをご覧ください。第二棟2階シティセールス推進課でお渡しします。

福生地域ポータルサイト「fussaStyle」に広告を掲載しませんか？

福生市の魅力を発信する地域ポータルサイト、「fussaStyle」が4月1日にオープンします。

そのトップページにバナー広告を掲載する事業者を募集します。

【広告の規格】天地30ピクセル、左右175ピクセル、10キロバイト、GIF形式（アニメ不可）、静止画、画像の点滅は不可

掲載期間（連続）	月額掲載料
1月～2月	20,000円
3月～5月	19,000円
6月～11月	18,000円
12月（年間）	16,000円

掲載料 1月20,000円 ※掲載期間別の掲載料は次のとおりです。

申込み 5月1日（火）までに申込書を添えて市役所第二棟2階シティセールス推進課まちの魅力創造グループ ☎551-1740までお申し込みください。

NHK総合「ごきげん歌謡笑劇団」放送日のご案内

市民会館で公開収録が行なわれた「ごきげん歌謡笑劇団」が放送されます。

日時 4月14日（土）午後7時30分～

■ご存じですか
市民標準葬祭

皆さんの経済的負担を軽減し、安心して葬儀が行なえるよう、葬儀業者（下表参照）と協定を結んでいます。

利用できる方 ①市内にお住まいの方

が亡くなったとき ②市民の方が市内または近隣（立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町）で葬儀を行なうとき

利用方法 直接、取扱業者に申し込んでください。

問合せ 総合窓口課 ☎551-1595

事業所名	住 所	電話番号
愛和セレモニー	福生市熊川888番地	530-8686
（有）島田屋	福生市本町134番地	551-0226
（有）西武葬祭	福生市熊川761番地	551-2547
（株）セレモアつくば	福生市熊川1311番地	551-1191
セレモニーホール福生	福生市加美平1丁目19番地5	553-8200
創友社	福生市福生1983番地40	0120-595-102
（株）多摩祭典	福生市福生2350番地	551-8200
（株）ドリーミー	福生市志茂57番地1	553-2821
J Aにしたま葬祭センター	瑞穂町長岡1-62-6	0120-042-706
播磨屋典礼（株）	福生市熊川1348番地2	530-6969
そうしんフレールホール福生	福生市南田園2-15-3	530-4544
（株）クオーレ福生営業所	福生市福生784番地B	553-8224

内容	料金	備考
祭壇	120,000円	瑞穂斎場組合を使用の場合は除く
企画執行管理料	120,000円	企画執行管理料、各種届出、司会進行、記帳類一式、枕飾り、焼香用品一式
木棺（桐八分）	40,000円～	納棺用品一式を含む
取骨容器	4,500円～	
会葬礼状	8,000円	100枚・清め塩付き
遺影	20,000円～	カラー・四つ切り・額付き
ドライアイス	16,000円	10kg・2日間
供物	10,000円	果物、砂糖菓子
霊柩車	6,100円	瑞穂斎場の定める額（普通車で10kmまで）
後飾り	8,000円	
別途料金※祭壇は取扱業者により異なります		
マイクロバス	40,000円～	
照明設備一式	5,000円～	
放送設備一式	10,000円～	
暖房具	4,500円	1台・器具付

【市民標準葬祭取扱業者一覧】

【標準葬儀の料金】

■市民契約保養施設のご案内

市民の皆さんが、指定された宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

利用方法 ① 下表の予約申込み先（旅行業者など）へ宿泊の予約をしてください。利用料金などは、指定旅行業者にお問い合わせください。※施設のパフレットや利用方法は、指定旅行業者または総合窓口課（市役所1階6番）にお問い合わせください。

② 利用申請書を記入・押印のうえ、総合窓口課に提出して利用券を受け取ってください。

助成金（下表を参照）※「小人」は4歳以上から小学6年生までです。

助成対象者 申請する6か月前から引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方または外国人登録原票に登録されている方（ただし、在留資格を有するもの）※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

利用券の交付枚数 利用券の交付は1泊につき1枚で、市民一人当たり同一年度（4月から翌年3月末まで）1枚までです。なお、宿泊利用する施設により利用方法が異なりますので、詳しくは総合窓口課のパフレットまたは市ホームページをご覧ください。※利用申請の際、本人確認書類（運転免許証、保険証等）を持参してください。

問合せ 総合窓口課 ☎551-1595

宿泊施設	助成金	予約申込み先
旅館・ホテル	大人3,000円 小人2,000円	【市内の指定旅行業者】 ■（有）ダイナ旅行 ☎553-3310 ■立川トラベルセンター ☎553-2202 ■（株）PTSトラベルナビ ☎539-1911
	大人2,000円 小人2,000円	
民宿	大人2,000円 小人2,000円	
保養所	大人3,000円 小人2,000円	東京都市町村共済組合保養所（シーサイドいずたが）の宿泊予約は施設へお申し込みください。 ☎0120-731-241
	大人3,000円 小人2,000円	
かんぽの宿	大人3,000円 小人2,000円	かんぽの宿の宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。 問合せ 日本郵政（株） ☎0120-715-294
河津温泉旅館組合指定施設 津南町観光協会指定施設	大人3,000円 小人2,000円	宿泊予約は各宿泊施設にお申し込みください。

ハローワーク青梅・出張就 職相談

ハローワーク青梅の経 験豊富な職業指導官によ る職業相談・職業紹介を行 ないます。ご利用くださ い。 ※予約不要

日時 4月18日(水)午後1時30 分～4時30分

場所 商工会館2階

問合せ シティセールズ推進 課産業活性化グループ ☎551・1699

～多摩川で遊ぼう!～ 参加者募集

市内の多摩川で自然体験活 動をします。年間を通した活動 で登録制(無料)です。登録希望 の方は申込用紙を市役所1階11 番環境課まで提出してください。また、参加は電話でお申し 込みください。

対象 中学3年生まで(ただし未 就学児は保護者同伴)

申込み 「24年度水辺の楽校申込 用紙」(市ホームページからダ ウンロード、または、環境課で 配付)に必要事項を記入のうえ 提出ください。

①福生水辺の楽校 多摩川で遊 ぼう!参加者募集

▼4月の活動「春を食べよう～ ヨモギ団子作り～」

日時 4月22日(日)午前9時～11時 30分

集合場所 川の志民館

持ち物 お箸、お皿

②福生水辺の楽校 多摩川サ ポーターズ参加者募集「多摩川 バードウォッチング」

日時 4月22日(日)正午～午後2時

集合場所 川の志民館

持ち物 お弁当(①から引き続き 参加される方)

申込み ①②に参加希望の方は、 4月18日(水)までに電話・メール (f-kankyo@city.fussa.tokyo.jp)でお申し込みください。

問合せ 環境課 環境係 ☎551・1718

平成24年度 福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう!

日程	活動テーマ	活動場所
4月22日(日)	ヨモギ団子を作って食べよう	多摩川中央公園
5月13日(日)	多摩川の魚を捕まえよう	多摩川中央公園
6月3日(日)	プールのヤゴ救出作戦	市営プール
7月8日(日)	カワラノギクをまもろう	永田地区
7月22日(日)	多摩川の源流へ行こう	小菅村
8月25日(土)	いかだで冒険、多摩川で泳ごう	多摩川中央公園
9月9日(日)	バッタをゲット	多摩川中央公園
10月14日(日)	多摩川の魚を捕まえよう	かに坂公園
11月11日(日)	多摩川バードウォッチング	永田地区
12月9日(日)	ネイチャークラフトづくり	多摩川中央公園
平成25年1月上旬	河原のごみ拾い&餅つき大会	桜公園
平成25年2月17日(日)	手作り凧あげ	川の志民館

平成24年度 多摩川サポーターズ

日程	内容	活動場所
4月22日(日)	バードウォッチング	多摩川中央公園
8月25日(土)	いかだを作ろう	多摩川中央公園
9月23日(日)	多摩川上流部に行こう	奥多摩湖周辺
平成25年3月上旬	マス・ヤマメ釣り教室	南公園

就業支援のお知らせ

①34歳以下対象「実践!採 用担当者」に選ばれる応募書 類&面接対策講座」

内容 1日目・応募書類対策講 座、2日目・面接対策講座

日時 4月25日(水)・26日(木)午 後1時30分～4時30分

定員 各先着30人(予約制)

②30～54歳対象「実践!採 用されるための応募書類・ 面接対策講座」

日時 4月11日(水)午後1時～ 5時

定員 先着50人(予約制)

③55歳以上対象「自分を活 かす!再就職対策講座」

日時 4月18日(水)午後1時30 分～4時30分

定員 先着50人(予約制)

場所 東京しごとセンター多摩 (国分寺市南町3-22-10)

問合せ 東京しごとセンター多 摩 ☎042-329-4524

みどりのカーテン大作戦

▼みどりのカーテンコンテ スト

ゴーヤなどの植物で作っ たカーテンの写真等で、コ ンテストを行ないます。育 った植物の写真とエピソードをお待ちしています。

部門

【みどりのカーテン部門(写 真で判定)】

【育成エピソード部門(エピ ソード・アピールで判定)】

※各部門優秀者3人に賞を お渡しします。賞は一人に つき1つです。

参加条件 一年生のツル性の 植物を育てている方。カー テンの大きさ、植物の種類 は不問。

みどりのカーテン大作戦 年間予定

4月5日(木)	みどりのカーテン講習 会受付開始(定員40人)
4月22日(日)	みどりのカーテン講習 会
7月31日(火)	みどりのカーテンコン テスト参加締切
9月28日(金)	みどりのカーテンコン テスト応募締切

申込み 4月5日(木)～7月31 日(火)までに市役所1階11番 環境係環境係へ。

▼みどりのカーテン講習会 を行ないます

みどりのカーテンを育て てみたいという方、ぜひご参 加ください。講師が育て方を 解説します。参加者にはゴー ヤの苗を配付します。

日時 4月22日(日)午前9時30 分～正午

場所 さくら会館

定員 先着40人

申込み 4月5日(木)から電話 または直接環境課環境係へ。

▼ゴーヤの種を配付

市役所環境課窓口で4月 5日(木)から先着600人の 方に、ゴーヤの種を配付し ます(1人1袋)。今夏、天然 のカーテンで省エネに取り 組んでみませんか。

問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

エコの取組みや、効果があ ると思う取組みを発表して くださる方を募集します。 皆さんの日ごろのちょっと した工夫・知恵などを教え てください。

応募締切 4月27日(金)

申込み 電話または直接環境 課環境係 ☎551・1718へ。

「地域の自主性及び自立性 を高めるための改革の推進 を図るための関係法律の整 備に関する法律」に基づく 告示の公示について

法律の改正により、市が 4月1日以降の環境基本 法、騒音規制法、振動規制 法、悪臭防止法の地域の指 定、規制基準等を告示する こととなりました。

詳細は、市役所内の掲示 場、市ホームページをご覧 ください。

問合せ 環境課環境係 ☎551・1718

減免世帯に指定収集袋を 配布します

平成24年度のごみの指 定収集袋を、次の世帯に対 して一定枚数交付します。 該当する場合は申請して ください。

対象者 ①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者 ③特別児童扶養手当受給者 ④遺族基礎年金受給者※国 民年金のみの加入で、18歳 未満の児童を養育している 母子家庭で、一定所得以下 ⑤身体障害者手帳(1級ま たは2級)の交付を受けて

ごみに関するお知らせ

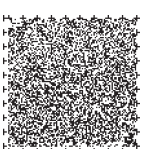
▼使用済紙おむつの出し方が変わります

4月2日(月)から、使用済み紙おむつは従来のおむつ専用袋のほか、透明または半透明の袋で出すことができるようになりました。その際、袋の表面に油性ペンなどで「おむつ」と表記してください(家庭ごみを混ぜないでください)。

▼平成24年度版ごみ・リサイクルカレンダーは届きましたか?

まだ届いていない方や、2部以上必要な方は、環境課ごみ対策係へ連絡をお願いします。また、共同住宅用カレンダーや外国語版パンフレットも窓口を用意しています。

問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731



いて、世帯全員の市民税が 非課税

⑥愛の手帳(1度または2 度)の交付を受けていて、世 帯全員の市民税が非課税

⑦精神障害者保健福祉手帳 (1級)の交付を受けていて、 世帯全員の市民税が非課税

⑧市長が特別の理由がある と認めた場合

交付枚数

■(1人世帯) 可燃用小袋1 00枚、不燃用小袋20枚

■(2人世帯) 可燃用小袋1 00枚、不燃用小袋20枚

■(3人世帯以上) 1人増え るごとに2人世帯枚数に可 燃用小袋50枚、不燃用小袋 10枚を加算した枚数を交付 します。※年度途中で申請 した場合は、月割りで交付

交付日時 4月2日～平成25 年3月29日の月曜～金曜日、 午前8時30分～午後5時15 分※祝日、年末年始(12月29 日～1月3日を除く)

交付場所 環境課ごみ対策係 (市役所1階11番)

定員 50人

申込期限 5月11日(金)

問合せ 東京都自然環境部緑 環境課 ☎03・5388・35 55へ。

【必要な物】【証書等】①生活保 護法適用証明書②児童扶養 手当証書③特別児童扶養手 当証書④遺族基礎年金証書⑤ 身体障害者手帳⑥愛の手帳 ⑦精神障害者保健福祉手帳 【印鑑】

※⑤、⑥、⑦については、世帯 全員の市民税非課税の確認 が必要のため、当日交付でき ない場合があります。※交付 された指定袋を持ち帰る為 の袋等をご用意ください。

問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

「緑のボランティア指導者等 育成講座(基礎講習)」募集

講習期間 6月23日～9月1 日の間の土・日曜日

受講要件 18歳以上で10日以 上の緑に関するボランティ ア経験があること

定員 50人

申込期限 5月11日(金)

問合せ 東京都自然環境部緑 環境課 ☎03・5388・35 55へ。

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■臨時休館

法令点検および定期補修のため、4月16日(月)～20日(金)は臨時休館します。

■5月人形展

端午の節句に合わせ、5月人形の展示を行います。

期間 4月10日(火)～5月6日(日)

■教室案内

①フラダンス教室・毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室・毎週木曜日午後1時30分～2時30分

参加費(1回)①、②とも福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。回数券、サービス券などは利用できません。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎570・2626

ご存じですか? 市民活動災害補償制度

市民の皆さんが安心してボランティア活動などの公益的な市民活動に参加できるように、市が加入している補償制度です。

【どんなときに補償されるの?】

【傷害補償】市民の方や市民活動団体が市民活動中に事故にあい、負傷等を負った場合

賠償責任補償指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合

【賠償の種類】補償額

死亡補償 200万円

後遺障害補償 6万円～200万円

入院補償 1日につき3,000円

通院補償 1日につき2,000円

【傷害補償】賠償の種類 補償額

※市民活動とは、自発的に行なう継続的で計画的な公益性のある活動を指します(天災によるもの、危険度の高い活動など対象にならない場合があります)。

補償内容

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

Table with 2 columns: 賠償の種類, 補償額

【個人情報に関する部分を除く】について、公開ヒアリング審査に先立ち一般に公開します。どんな事業が申請されているかご確認いただけます。

公開期間

4月17日(火)～20日(金)午前10時～午後10時

場所 輝き市民サポートセンター

▼公開ヒアリング審査会を開催します

補助金の交付については、公開ヒアリング審査会で各団体がそれぞれの事業の内容と想いを発表し、市民等による審査員の質疑と審査を参考に決定します。

その審査会を公開で行ないます。各団体のアピールをぜひお聴きください。

日時 4月21日(土)午前10時～

場所 市役所第一棟2階第1・第2会議室

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

【事故が起きたら】すぐに協働推進課へお知らせください。

【申込みは不要です】事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません。

【傷害補償】賠償の種類 補償額

身体賠償 1名につき6,000万円1事故につき2億円

財物賠償 1事故につき500万円

保管物賠償 1事故につき500万円

【賠償の種類】補償額

死亡補償 200万円

後遺障害補償 6万円～200万円

入院補償 1日につき3,000円

給付金振込みと事業延長のお知らせ

高齢者居住支援特別給付金(12ヶ月分)を、4月10日ごろに振り込みます。

なお、高齢者居住支援特別対策事業は平成23年度で終了の予定でしたが、平成24年度の1年間延長となりました。

問合せ 介護福祉課 高齢福祉係 ☎551・1751

女性悩みごと相談

羽村市との共同事業

家族関係や職場の人間関係

1階福祉事務所内相談室及び102会議室

福生市男女共同参画実施計画(平成24年度～26年度)がまとまりました

市では男女共同参画社会の形成を目指し、市が行なう施策の方向と主な事業を福生市男女共同参画行動計画(平成23年度～27年度)で示しています。この行動計画を推進するため、各担当課で行なう具体的な事業について、男女共同参画の視点に基き目標をまとめたものが男女共同参画実施計画です。

Table with 2 columns: 分野, 講座テーマ

福生市介護保険事業計画(第5期)及び福生市障害者計画・第3期障害福祉計画を策定しました

平成21年に策定した福生市介護保険事業計画(第4期)及び福生市障害福祉計画(第2期)の両計画の見直しを図りました。

介護保険事業計画では「住み慣れた地域で、安心して、心豊かに生活するために」を基本理念に据え、介護保険事業を円滑に実施・運営することを目的にしました。

係のこと。夫や恋人からの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みごとの相談に専門の女性カウンセラーが応じます。相談内容の秘密は固く守られますので安心してご相談ください。

【福生市】9日(水)・23日(水)午前9時～午後1時・市役所1階相談室

高次脳機能障害の理解と支援の充実をめざして 高次脳機能障害者支援事業を開始します

高次脳機能障害とは、病気や交通事故など、さまざまな要因で脳に損傷をきたしたために生ずる、言語能力や記憶能力、思考能力、空間認知能力などの認知能力や精神機能の障害を指します。

日常生活面では、例えば、今朝の朝食の内容が思い出せなくなった(記憶障害)、仕事に集中できなくなった(注意障害)、計画が立てられなくなった(遂行機能障害)、言葉が上手に話せなくなった(失語症)、人の話が理解できなくなった(失語症)、お茶の入れ方が分からなくなった(失行症)、道に迷うようになった(地誌的障害)、左側にあるオカズが目にとまらず残してしまうようになった(左半側空間無視)などさまざまな症状がみられます。

一見ただけでは障害があることがわかりにくい、周囲の理解を得るのが難しいと言われています。

市では、4月1日から高次脳機能障害者支援事業として、専門的な知識のある高次脳機能障害者支援員等を配置し、高次脳機能障害者やその家族の方々に対する相談窓口を充実・実施するとともに、医療機関、東京都心身障害者福祉センター等関係機関との

連携を図り、高次脳機能障害の理解と支援の充実をめざします。

該当する症状等でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

【高次脳機能障害相談対応時間】

平日(土曜・日曜・祝日を除く)の午前9時～午後4時

※正午～午後1時を除く
問合せ障害福祉課 ☎551・1742

都営交通無料乗車券の更新について

都営交通(都電、都バス、都営地下鉄)無料乗車券の平成24年4月30日までの無料乗車券をお持ちの方で引き続き利用される方は更新手続きができます

更新手続きは、有効期限の月の初日からできます

また新規申請される方については随時、手続きできます

【対象者】

身体障害者・知的障害者・戦傷病者・原爆被爆者・生活保護受給世帯員・児童扶養手当受給世帯員・被救護者・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方、またはその配偶者

【申請に必要なもの】

・対象者であることが証明できるもの(手帳、証明書、

通知書等)

現在お持ちの無料乗車券

問合せ障害福祉課 ☎551・1742

特別障害者手当等の手当額の改正のお知らせ

平成24年4月より特別障害者手当等の手当額が変わります。

【特別障害者手当】

26,340円→26,260円

【障害児福祉手当、経過的福祉手当】

14,330円→14,280円

問合せ障害福祉課 ☎551・1742

未就園児に入学祝金を支給します

次の方に入学金を支給しますので、該当される方は4月10日(火)までに申請してください。

印鑑、振込み先口座のわかる通帳等を持参のうえ、市役所子ども育成課窓口へお越しください。

【対象】平成24年4月1日現在、福生市に住所があり、今年4月に小学校に入学し、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間、幼稚園、保育園などに就園していなかった児童の保護者。ただし、平成24年3月中に転入された方、及び市税に滞納のある方は、該当しません。

問合せ子ども育成課保育係 ☎551・1780

振込みのお知らせ

児童扶養手当を4月10日ごろに振り込みます。

問合せ子育て支援課子育て支援係 ☎551・1737



市のHPに「子育てするならふっさ」ページができました!

地域の助産師による無料の相談会です。

お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。

時間内は出入り自由です。

『助産師からのちょこっ」と話』もあります。4月のテーマは「自然な呼吸法」です。

日時 4月27日(金)午前10時～正午

場所 子ども応援館1階子ども家庭支援センター

対象 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等

主催 西多摩助産師会

問合せ 森田助産院 ☎551・0323

心身障害者タクシー券・ガソリン券の給付を開始

児童館で遊ぼう(4月その1)

田園児童館 ☎552-3133

◆よちよちすくすくひろば「スカーフであそぼう」10日(火)午前10時30分～正午 対象 0,1歳児と保護者

◆親子であそぼう「おそとであそぼう」17日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 ※汚れてもよい服装で来てください。雨天時は室内の活動となります。

◆ちびっこひろば参加者募集

親子が遊ぶ機会を通して、共に成長する場に参加してみませんか。申し込みできるのは、次のいずれかの1コースです(5月～平成25年3月の全20回です)。

- ・田園児童館(月曜日コース) 22組
- ・武蔵野台児童館(金曜日コース) 28組
- ・熊川児童館(金曜日コース) 28組



時間 午前10時30分～11時30分 対象 市内在住の幼児(平成24年4月1日現在満2歳以上)と保護者 ※参加者説明会を13日(金)午前10時30分から各児童館で行ないます。

申込み 参加者説明会終了後～20日(金)午後9時までに直接各児童館に来てください。 ※定員を超えた場合は初めての方を優先し、公開抽選とします。

武蔵野台児童館 ☎553-8822

◆遊具開放デー 5日(木)・19日(木)午前10時30分～正午 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆のびのびひろば 10日(火)午前10時30分～正午 対象 0,1歳

児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。

◆親子のたのしいリトミック 17日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳以上の幼児と保護者 ※当日直接来てください。

◆おはなしの日 18日(火)午前11時～11時30分 対象 乳幼児と保護者 ※武蔵野台図書館の職員による読み聞かせです。当日直接来てください。

◆余暇活動ひろば GOGOクラブ 18日(火)午後3時～4時30分 対象 特別支援学校、学級の親子 ※当日直接来てください。

◆高校生 time ①「Street」鏡を使ってダンスの練習ができます。12日(木)午後6時～8時30分 ②「青春☆ナイトシアター」みんなで楽しく映画を見よう! 20日(金)午後6時30分～8時30分 ③「バスケしようよ」バスケット練習や、チームで試合をします。毎週水曜日午後6時～8時30分 対象 高校生または相当年齢の方 ※各時間内で自由に来てください。

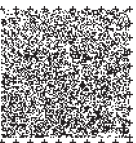
熊川児童館 ☎539-1515

◆くまさんひろば「ようこそ、くまさんひろばへ」10日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル

◆くまっこまんぷく DAY 15日(日)午後2時～4時 対象 どなたでも参加できます。 ※午後1時30分～2時の間に直接児童館へ。楽しい企画とおいしい企画があります。おやつも出ます。

◆ワクワクゆうぐデー 16日(月)午前10時30分～11時30分 対象 幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル ※色々な遊具を開放しています。

◆こぐまひろば「はじめまして、こぐまちゃん」17日(火)午前10時30分～正午 対象 0,1歳児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル



余ってしまった券は返却してください。 問合せ 障害福祉課 ☎551-1742

狂犬病予防注射と新規登録のご案内

狂犬病は発症すると、致死率100%の恐ろしい感染症で、犬には登録と年に一度の狂犬病予防接種を受けることが義務付けられています。登録や予防接種をしていない犬、鑑札と注射済票を装着していない犬は捕獲・抑留の対象になります。

【狂犬病予防集合注射のお知らせ】

平成24年度狂犬病予防集合注射を実施します。接種は動物病院でもできますが、右表の日程で市内を巡回しますので、お近くの会場でお受けください。なお、次の①～③の事項をお守りいただけない時は、注射を遠慮いただく場合もあります。

①注意事項

- 当日都合が悪い方は、動物病院でお受けください。
- 犬の体は清潔にしてからくるようお願いします。
- 会場でオシッコをしないようにしてください。

- 犬のフンは必ず持ち帰ってください。
- 2週間以内に人をかんだ犬は接種できません。
- 会場内での犬同士の接触に伴う傷病等については責任を取りかねますので、会場には、犬を自由に扱える方が連れてきてください。

②持ち物

- 狂犬病予防注射のお知らせはがき(狂犬病予防注射済票交付票)
- 注射代及び済票交付手数料3,550円※注射料金は動物病院で受ける場合と異なる場合があります。※当日の新規登録は原則行ないませんので、事前に保健センターで登録を済ませてください。(登録手数料3,000円)

③接種にあたり

飼い犬の狂犬病予防接種にあたって、以下に当てはまるがありましたら、接種ができない可能性があります。当日の接種を控えるか、当日、獣医

- 師に必ずご相談ください。
- 元気がない。食欲がない。下痢、嘔吐等体調が悪い
- 現在病気を治療中。または、妊娠中、授乳中
- 過去に予防接種で具合が悪くなった
- 1年以内にてんかんの発作をおこしている
- 1か月以内に他の予防接種を受けた

問合せ保健センター ☎552・0061

平成24年度 狂犬病予防注射(集合注射)日程		
日程	場所	時間
4月19日 (木)	熊川地域体育館	午前10時～10時30分
	明神下公園	午前10時50分～11時20分
	熊牛会館	午後1時～1時30分
4月20日 (金)	保健センター	午後2時～2時40分
	福東公園	午前10時～10時30分
	福生公園	午前10時50分～11時30分
	加美平南公園	午後1時～1時30分
	中央体育館	午後1時50分～2時20分

胃・肺がん検診(5月)

原則としてセットでお申し込みください。

日時 5月17日(木)午前9時～正午

場所 保健センター

対象 市内に住所を有する35歳以上の方(平成24年4月1日現在)

申込み方法 往復はがき※4月11日(木)当日消印有効

◆次の方は受診できません。

- 1年以内に胃・肺を手術した方
- 現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方
- 胃・肺の検査、受診後1年を経過しない方
- 妊娠中の方

◆次の方はお申込みをされる前に保健センターへご連絡願います。

- 1年以内に手術をした方※当日の問診結果に

よっては検診が受診できない場合があります。

定員90人※定員を超えた場合は、市で実施する胃・肺がん検診を未受診の方を優先のうえで抽選

検診方法 検診車による集団検診。バリウム投与・胃間接撮影。胸部X線直接撮影。喀痰検査(必要な方のみ)

費用 無料※検査の結果、精密検査や治療が必要となった場合の費用は自己負担

往復はがきの書き方

【往信・表】〒197-0011福生市福生2125番地3福生市保健センター【往信・裏】①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥胃・肺がん検診希望

【返信・表】ご自分の住所・氏名【返信・裏】無記入 ※往復はがき1枚につき1名の申込みです。往復はがきの記載内容に不備があると受診できません。

問合せ保健センター ☎552・0061

保健センターからのお知らせ

妊婦超音波検査の年齢制限がなくなります

妊婦超音波検査受診票は4月1日より年齢制限がなくなります。次の方は妊婦超音波検査受診票(1回分)を交付しますので保健センターへお越しください。

対象 平成23年度中に妊娠届出をし、妊婦超音波検査受診票の交付を受けておらず、4月1日現在出産に至っていない妊婦(出産に至る前の早めの申請をお勧めします。)

持ち物 身分証明書・母子健康手帳・印鑑

※すでに出産した方や母子健康手帳交付時に妊婦超音波検査受診票の交付を受けた方は対象外

問合せ保健センター ☎552・0061

乳幼児の個別予防接種について

三種混合(百日せき、ジフテリア、破傷風)、MR(麻しん・風しん)混合、麻しん(はしか)、風しん、日本脳炎は、市内指定医療機関(右表)で個別に接種となります。各医療機関の予防接種受付時間内に母子健康手帳とBCG接種の際に配布された予防接種ノートの中にある予診票を持って、直接医療機関で接種してください。(一部医療機関は要予約です。)

※各予防接種の詳細は予防接種ノート等をご覧ください。また福生市内へ転入された方、紛失等で予防接種ノートが手元にない方は、母子健康手帳を持参し、保健センターで交付を受けてから受診してください。

対象年齢

【三種混合】(全4回)…3か月～7歳6か月未満

【MR(麻しん・風しん混合)】(全2回)…1期1歳～2歳未満、2期5歳～7歳未満(小学校就学前1年間のみ)

【日本脳炎】(全3回)…3歳～7歳6か月(※接種差控え時期の対象者は19歳まで)

問合せ保健センター ☎552・0061

個別接種指定医療機関 (変更になる場合もあります)

医療機関名	所在地	電話番号	受付時間		受付	定期予防接種別					
			午前	午後		三種混合	MR	麻しん	風しん	日本脳炎	二種混合
青山医院	福生656-1	530・3011	午前9時～11時30分	午後3時～6時 ※土は2時～3時30分	月火水金土	○	○	○	○	○	○
牛浜内科クリニック	志茂62	539・1951	午前9時～11時30分	午後3時～5時30分 ※土は休診	月火水金土	○	○	○	○	○	○
岡村クリニック	福生886-4	530・5644	午前9時～11時45分	午後3時～5時45分 ※土は休診	月火水金土(予約制)	○	○	○	○	×	○
笠井クリニック	加美平1-15-6フルヤビル1F	551・6611	午前9時～正午	午後3時～6時30分 ※土は休診	月火木金土	○	○	○	○	○	○
桂川内科医院	熊川428	552・1031	午前8時30分～11時30分	午後3時30分～5時50分 ※木・土は休診	月～土	○	○	○	○	○	○
木野村医院	牛浜130	551・0283	午前9時～11時30分	午後4時30分～6時30分	月～金	×	○	×	×	×	○
熊川病院	熊川154	553・3001	午前9時～11時30分	午後1時～4時30分 ※金は休診	月～土	○	○	×	×	○	○
島井内科小児科クリニック	牛浜118-1コートエレガンス2F	553・6151	午前9時30分～午後0時30分	午後2時30分～6時30分 ※水・土は休診	月～土	○	○	○	○	○	○
すみれ小児クリニック	本町82-3	553・0691	午前9時～11時30分	午後3時～5時30分 ※土は休診	月水金土	○	○	○	○	○	○
セザイ皮膚科クリニック	本町7-1プリマヴェール2F	551・7889	午前8時40分～午後0時30分	午後2時40分～6時30分 ※火は2時30分～5時30分、土は休診	月火水金土	○	○	○	○	○	○
大聖病院	福生871	551・1311	午前11時～正午	-	月～土	○	○	○	○	○	○
津田クリニック	福生二宮2461	513・3656	午前9時～11時30分	午後3時～5時30分 ※木・土は休診	月～土	×	○	注1期×	○	○	○
田園皮膚科クリニック	南田園1-14-25	552・8779	午前9時～11時30分	午後3時～6時 ※土は2時～4時30分	月火水金土	○	○	×	×	○	○
西村医院	熊川927	553・0182	午前8時30分～11時30分 ※木は休診	午後3時～6時30分 ※土は休診	月～土	○	○	○	○	×	○
東福生むさしの台クリニック	武蔵野台1-1-7センチュリー武蔵野台1F	539・1223	午前9時～正午	午後3時～6時 ※土は休診	月火木金土	○	○	○	○	○	○
ひかりクリニック	志茂35-1	530・0221	午前9時～正午	午後4時～6時	月～日	○	○	○	○	○	○
公立福生病院	加美平1-6-1	551・1111	-	午後1時30分～2時	水(予約制)	○	○	○	○	○	○
福生団地クリニック	南田園2-16福生団地12-111	539・3026	午前9時～午後1時	午後3時30分～6時30分 ※土は休診	月火木金土	○	○	○	○	○	○
山口外科医院	志茂233	553・1177	午前9時～11時30分	午後3時～6時 ※土日は休診	火～日	○	○	○	○	○	○
渡辺医院	熊川452	553・0815	午前9時～11時30分	午後3時～5時 ※土日は休診	月火木～日	○	○	×	×	○	×

表中の備考注:MR2期、3期、4期の予防接種は行ないませんが、1期の予防接種は行ないません。 ※医療機関により、表内の予防接種受付時間と一般診療の受付時間が異なる場合があります。

雨水貯留槽

設置助成について

雨水貯留槽は、雨どいからの雨水を貯留することで水道代の節約や、災害時の水の確保などになります。市では、住宅の敷地内に雨水貯留槽を購入し設置される方に対し、設置費用の一部を助成します。

限度として助成します。手続き方法助成金交付申請後に領収書(購入店名、購入年月日及び購入金額)を施設課下水道グループへ。問合せ施設課下水道グループ ☎551・1968

必要と診断され耐震改修を行なう場合、改修に要する費用の一部を助成します。問合せまちづくり計画課計画グループ ☎551・1952

福生萌芽会のお知らせ 福生萌芽会では、毎月第二日曜日の午前中(雨天中止)に文化の森(中央図書館裏の雑木林)で萌芽更新を行なっています。

日時 4月9日(月)午後2時～4時 場所 福祉センター相談室 対象 高齢者・障害者やその家族など

シルバー人材センター 市民パソコン無料相談 昨年7月から今年3月まで開催した初心者向けパソコン無料相談を引き続き開催します。

お気軽にご来店ください。日時 4～6月の毎週土曜日、午前10時15分～正午(5月5日(祝)は除く。) 場所 ふれあいショップ「いこい」(本町72・シルバー人材センターの店) 相談内容 初心者向け、ワード、エクセル等

住宅の耐震化を支援しています

市では、個人住宅の耐震化を支援しています。

市では、市民の皆さんとの協働により公園ボランティアとなつていただける方を募集しています。

日時 4月14日～8月4日の間の土曜日、午後7時～9時(全15回) ※5月5日・12日は除く。

日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月22日(日)午後5時開場、5時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 5,500円(全席指定、好評発売中!) ※未就学児不可

日時 7月6日(金)午後6時開場、6時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 4,000円(全席指定) チケット発売日 4月21日(土)午前9時から窓口発売、午後1時から電話予約開始 ※未就学児不可

内容①簡易耐震診断

無料で簡易耐震診断を行いますので、電話で施設課建築グループ(☎551・1972)へ予約してください。

内容は、個人住宅の耐震化を支援しています。

日時 4月14日～8月4日の間の土曜日、午後7時～9時(全15回) ※5月5日・12日は除く。

日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月22日(日)午後5時開場、5時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 5,500円(全席指定、好評発売中!) ※未就学児不可

日時 7月6日(金)午後6時開場、6時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 4,000円(全席指定) チケット発売日 4月21日(土)午前9時から窓口発売、午後1時から電話予約開始 ※未就学児不可

内容②耐震診断費用の一部助成

診断機関による耐震診断(有料)費用の一部を助成します。診断を行なう前にまちづくり計画課計画グループへご相談ください。

内容は、個人住宅の耐震化を支援しています。

日時 4月14日～8月4日の間の土曜日、午後7時～9時(全15回) ※5月5日・12日は除く。

日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月22日(日)午後5時開場、5時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 5,500円(全席指定、好評発売中!) ※未就学児不可

日時 7月6日(金)午後6時開場、6時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 4,000円(全席指定) チケット発売日 4月21日(土)午前9時から窓口発売、午後1時から電話予約開始 ※未就学児不可

内容③耐震改修費用の一部助成

耐震診断の結果、改修が

内容は、個人住宅の耐震化を支援しています。

日時 4月14日～8月4日の間の土曜日、午後7時～9時(全15回) ※5月5日・12日は除く。

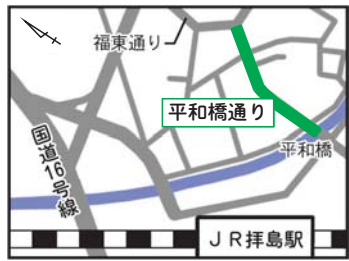
日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月22日(日)午後5時開場、5時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 5,500円(全席指定、好評発売中!) ※未就学児不可

日時 7月6日(金)午後6時開場、6時30分開演 場所 市民会館大ホール(もくせいホール) 料金 4,000円(全席指定) チケット発売日 4月21日(土)午前9時から窓口発売、午後1時から電話予約開始 ※未就学児不可

●道路愛称名「平和橋通り」が決まりました

4月1日から、福東地域の市道第277号線のうち、福東通りから玉川上水上に掛かる平和橋までの区間について、新たに道路愛称名を「平和橋通り」と命名しました。



これは、地元町会からの要望を受けたもので、この市内にある平和橋は世界の恒久平和を願って建設されたこと、また地域の方々が花植えなどをし、きれいに維持管理していただいていることなどから、地域に深いかかわりがある愛称名を付け、地域の道路に親しみを持っていただくために命名しました。

問合せ施設課管理グループ ☎551・1969

●自転車歩行者専用道が開通します

4月中旬ごろに、永田児童遊園側から福生柳山公園側へ永田橋の下をくぐり抜けることができる歩行者と自転車が通行可能な自転車歩行者専用道が開通する予定です。



傾斜とカーブがある道路ですので、自転車の方は歩行者の方に気をつけて通行してください。

問合せ施設課管理グループ ☎551・1969

●圏央道高尾山インターチェンジが開通しました

3月25日(日)午後3時に「国道468号 首都圏中央連絡自動車道(圏央道)」の高尾山インターチェンジ(IC)が開通しました。開通した区間は、八王子ジャンクション(JCT)と高尾山インターチェンジ(IC)を結ぶ2kmの区間です。



問合せ相武国道事務所 ☎042・643・2010

①「心の相談」 心の問題や病気について、精神科医が相談に応じます。

日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

②「身近な法律相談」 高齢者・障害者の皆さんの遺産相続・遺言書作成・成年後見などについて、弁護士が相談に応じます。

日時 4月9日(月)午後2時～4時 場所 福祉センター相談室

③「ボランティアのための朗読技術(音訳)講座」 著作権法のコンプライアンスに基づく朗読「音訳」をマスターして広報、小説等を録音するボランティアを募集します。

日時 4月14日～8月4日の間の土曜日、午後7時～9時(全15回) ※5月5日・12日は除く。

日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月9日(月)午後2時～4時 場所 福祉センター相談室

日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月14日～8月4日の間の土曜日、午後7時～9時(全15回) ※5月5日・12日は除く。

日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月9日(月)午後2時～4時 場所 福祉センター相談室

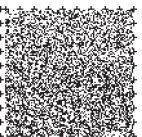
日時 4月27日(金)午後1時～2時30分 場所 福祉センター相談室

日時 4月14日～8月4日の間の土曜日、午後7時～9時(全15回) ※5月5日・12日は除く。

下水道使用料の減免について 市では、障害者世帯の下水道使用料の基本料金相当額を減免します。内容 一世帯当たり月336円を減免します。対象 住民税(市民税・都民税)が非課税の世帯で、次の要件に該当する方を構成員とする世帯

市民会館催し物インフォメーション ◆『谷村新司トーク&ライブキャラバン Kokoro School ココロの学校～音で始まり、歌で始まる～』 日時 4月22日(日)午後5時開場、5時30分開演

シルバー人材センター 市民パソコン無料相談 昨年7月から今年3月まで開催した初心者向けパソコン無料相談を引き続き開催します。



「いちねんせいコーナー」
おすすめ本の展示

入園・入学する子どもたちが楽しめる本や役立つ本をたくさんそろえています!!
新しいスタートにぜひ図書館をご利用ください。

展示場所各図書館

問合せ各図書館へ。

中央 ☎553・3111

わかざり ☎552・7421

わかたけ ☎551・0083

武蔵野台 ☎553・8881

青年学級にじのはらっぱ
参加者募集

公民館では知的障害のある青年の学習と仲間作りのために、「にじのはらっぱ」を実施しています。1年を通じ、仲間とともにいろいろな活動をしながら、楽しんでいきましょう。

活動日 5月13日〜平成25年3月までの月2回・日曜日、原則として午前10時〜午後3時

場所 公民館本館ほか
対象 義務教育を修了された知的障害のある方(ただし、特別支援学校高等部に在学中の方は除く)で、自力または介助により公民館本館まで通える方

定員 先着30人
費用 学級運営費として年間1,000円のほか、活動にかかわる実費

申込み 申請書(公民館事務所にあり)に記入し4月5日(木)午前9時から公民

青年学級にじのはらっぱ
ポランティア募集!

青年学級にじのはらっぱは、知的障害を持つ青年たちの学習と仲間づくりに向けて月2回活動しています。特別な知識や経験は必要ありません。「にじのはらっぱ」の仲間の一員として、一緒に活動してみませんか?

【昨年度の活動例】調理活動

・工作活動・合宿・館外研修など

活動日 月2回・日曜日
時間 原則として午前10時〜午後3時
場所 公民館本館ほか
対象 高校生以上の方(市外の方も歓迎です)

問合せ 公民館事務所 ☎552・2118

放課後子ども教室「ふっさっ子の広場」

▼私立・国公立小学校就学児童もご参加ください
市では放課後安全な見守りのもとに、子ども同士が学年の異なる友だちとの交流の中で自由に学び、遊び、さらに地域の方から昔遊びや踊り、スポーツなどを教わり、さまざまな体験ができる「ふっさっ子の広場」を市内全小学校で行なっています。

当該小学校に在籍している小学生のほか、その学区にお住まいの私立・国公立の小学生も参加できます。

参加にあたっては事前登録が必要となりますので、お問い合わせください。

実施時間 原則として月々金曜日の放課後(午後1時以降) ※夏時間(4〜9月)は午後6時まで。冬時間(10〜3月)は午後5時までとなります。

中央体育館事業
アロマセルフコンディショニング

アロマの香りに癒されながら、足裏のツボ・反射区の刺激方法、正しい呼吸方法、リンパマッサージの方法を学びながら体調改善を行なっていきます。頑張らないエクササイズなので、なたでも参加できます。

日時 毎週木曜日 午後1時30〜3時

場所 中央体育館多目的室

対象 18歳以上の女性

定員 毎回先着30人

指導 インストラクター

参加費 毎回500円

申込み 事前申込みは不要です。初回参加時のみ、中央体育館窓口で簡単な登録があります。

参加方法 当日受付に参加費を支払い、運動できる服装で会場にお集まりください。

持ち物 運動できる服装、ハンドタオル、バスタオル、飲料水

問合せ 中央体育館 ☎552・5511

地域体育館事業(自由参加型、当日参加型教室)

※事前申込みは不要です。時間前に受付にお越しください。先着順での参加になりますので、定員になり次第当日の参加ができません。あらかじめご了承ください。なお休館日、祝日は回数には含まれていません。

【福生地域体育館】☎530・8811									
事業名	対象	曜日	時間	期間	回数	定員	料金	申込み	
ウェンズデーバドミントン	一般	水	午前10時~11時30分	4月11日~7月18日	15	15人	参加毎150円	事前申込み不要	
シニアエクササイズ	高齢者	木	午前10時30分~正午	4月12日~7月19日	14	40人			
ステップサーキットエアロ	一般	木	午後7時30分~9時	4月12日~7月19日	14	20人			
金曜卓球倶楽部	一般	金	午前10時~11時30分	4月13日~7月20日	14	20人			
サンデーモーニングエクササイズ	一般	日	午前8時30分~9時30分	4月15日~7月22日	14	40人			
ナイトヨガ	一般	月	午後7時~8時	4月9日~7月9日	10	20人	参加毎500円		
やさしいエアロ(託児付)	一般	火	午前10時~11時	4月10日~7月3日	13	40人			
骨盤コア(託児付)	一般	火	午後1時30分~2時30分	4月10日~7月3日	13	10人			
リフレッシュヨガ	一般	木	午後2時30分~3時30分	4月12日~7月26日	15	40人			
フライデーナイトバドミントン	一般	第二・四金	午後7時30分~9時30分	4月13日~7月27日	8	15人			
リフレッシュボクササイズ(託児付)	一般	金	午前10時30分~11時30分	4月13日~7月20日	14	40人	参加毎300円		
わんぱく体育	小学1~3年生	土	午前11時~正午	4月14日~7月21日	14	20人			
【熊川地域体育館】☎552・1980									
火曜卓球倶楽部	一般	火	午前10時~11時30分	4月10日~7月10日	14	20人		参加毎150円	事前申込み不要
かんたんエアロ	中・高齢者	木	午前10時~11時30分	4月12日~7月19日	14	40人			
幼児体操(年長)	年長児	木	午後3時~4時	4月12日~7月19日	14	15人			
スペシャルエクササイズ	一般	木	午後7時30分~9時	4月12日~7月19日	14	20人			
コンビネーションステップエアロ	一般	金	午前10時~11時30分	4月13日~7月20日	14	20人			
かるやかステップエアロ	一般	金	午後1時30分~3時	4月13日~7月20日	14	20人	参加毎500円		
ベビとも体操	4か月以上の子と親	月	午前10時~10時45分	4月16日~7月2日	9	10組			
よちよち親子体操	1,2歳児と親	月	午前11時~正午	4月16日~7月2日	9	15組			
コリオスパイラル	一般	水	午後1時30分~2時30分	4月11日~6月27日	12	20人			
ボクササイズ	一般	水	午後7時30分~8時30分	4月11日~6月27日	12	20人			
やさしいヨガ	一般	金	午後2時~3時	4月13日~6月22日	10	12人			

市の計画(案)についての、市民意見の概要と市の考え方について公表します

・福生市スポーツ推進計画(案)へのご意見
・意見提出者1名(1項目)
問合せ スポーツ推進課 ☎552・5511

市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1 多摩リバーの遊歩道の改善について。ウォーキングやランニングをする時に、足首、ひざ、腰等の関節部にやさしい弾力性のある素材の遊歩道に変えるというものです。また、羽村市と昭島市共に連携して同様な遊歩道にすることで、距離も伸び更に魅力アップになるのではないのでしょうか。	ご提案頂いた内容に関しましては、スポーツ推進計画(P42)に記載がございます。なお、具体的なアイデア等につきましては、事業を実施する際に参考といたします。

福生市スポーツ推進計画が完成しました

スポーツ推進課では、平成23年度に、市民が「豊かなスポーツライフ」を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指す「福生市スポーツ推進計画」を策定しました。今後、この計画を基に市民の皆さんが日々健康であり続けるためのさまざまな施策を実施していきます。なお、福生市スポーツ推進計画は、市ホームページに掲載していますのでご覧ください。
問合せ スポーツ推進課 ☎552・5511(中央体育館内)

市民会館外壁改良工事終了と通路変更のお知らせ 外壁改良工事が平成24年3月をもって終了しました。工事期間中は騒音、通行等の不便をおかけしましたが、3月末から工事以前と同様の市民会館敷地八高線沿いの通行が可能となりました。問合せ 公民館事務所 ☎552・2118